

夏の交通事故防止運動

期間：令和8年7月13日(月)～7月22日(水)

運動重点

- ・ こどもと高齢者の交通事故防止
- ・ 前方注意や安全確認の徹底等基本的な安全運転の励行
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 自転車利用時のヘルメット着用をはじめとする被害軽減対策の徹底



パトロールあさひ



7月号

発行者

今市駐在所
青木 剛

和田駐在所
大西 宏幸



熊による人身事故発生



クマ出没注意

6月中旬、県内で仕事中に作業員が熊に襲われ、ケガをする事故が発生しました。音が出るものの携行など熊対策をお願いします。

警察官採用試験

警察官A(高校卒程度)の日程

受付：7月29日(水)
～8月28日(金)

1次試験日:9月20日(日)

○ご本人・ご家族方 先ずは
県警HPをご覧ください。

動画も
ご覧ください



検索 島根県警 採用



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

MINORU KANDA, DAIJI ENDO, YOSHIOKI KAWABATA, YOSHIOKI KAWABATA

令和8年9月1日
改正生活道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h

生活道路とは?

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較狭い道路のことです。



従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください



詳しい資料は、
左の2次元コード
でご覧下さい



浜田署HP

8月24日開催決定

浜田警察署

オーブンポリスステーション

問合せ先…22局01110代表

平日 8:30~17:15の

駐在所・警察署への電話のかけ方

駐在所へ 浜田警察署へ

0855-22-0110

**お急ぎの
事件・事故**

110番

事件事故の
対応なら

1

担当者対応

でも

駐在所に用件
がある場合

「5」を押す

担当者が
駐在所に
転送 😊

駐在所が勤務時

**駐在所員
と通話**

用件の番
号を押す

担当者対応

操作が
分からな
くなった

つながっ
たまま、
待つ

対応の職
員と話す

音声ガイダンスの選択番号

| No | 用件 | 備考 |
|----|-------------------|------------|
| 1 | 事件・事故の届け出 | |
| 2 | 折り返しの電話 | |
| 3 | 落とし物、拾得物の問い合わせ | |
| 4 | 交通に関する問い合わせ | 更に選択肢があります |
| 5 | 駐在所に用件 | |
| 6 | 風俗営業・銃砲・古物等の問い合わせ | |
| 7 | 少年サポートセンターへの問い合わせ | |
| 8 | 警察への相談、その他の用件 | |
| 0 | もう一度繰り返す | |

※ 土日・休日の終日、平日の17:15以降は、選択内容が異なります。